

税理士法人
T 竹川会計事務所

お客様と共に未来に繋げる

総合力の竹川会計

税務
会計

事業
承継

M&A
支援

企業
経営

農業
支援

相続税
申告

企業
再生

皆様のニーズにお応えできるワンストップ型会計事務所です

概要

設立 昭和40年2月10日

職員数 46名（※令和7年1月1日現在、外部顧問等含む）
税理士：常勤5名,非常勤1名※うち国税OB2名
公認会計士：常勤2名,非常勤1名
弁護士：1名
巡回監査士：9名
農業経営アドバイザー：2名
銀行OB：3名

所在地 法人本社帯広オフィス
〒080-0801 北海道帯広市東1条南27丁目2番地
TEL：0155-22-3600 FAX：0155-22-3601



本社帯広オフィス

札幌オフィス
〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西11丁目1番地 コンチネンタルビル6階
TEL：011-252-7234 FAX：011-252-7233



札幌オフィス

グループ 公認会計士竹川博之事務所
竹川法律事務所
株式会社T&Uコンサルティング
有限会社竹川ビジネスサービス

HP <https://tak-tax.jp>

役員・有資格者

代表社員	公認会計士・税理士	竹川博之	税理士	佐藤幹治（非常勤）
社員	弁護士・税理士	竹川靖之	公認会計士	橋本俊光（非常勤）
社員	公認会計士・税理士	當眞嗣隆	税理士資格を有する者	高橋康尚（非常勤）
	税理士	時任英俊	執行役員	石本幸次
	税理士	上嶋 亨	執行役員	鳥海茂昭

経営理念

自利利他：相手を生かす道こそが、自分を生かす道である

自利とは、自分を幸せにする意であり、
利他とは他人を幸せにするという意です。

「幸せ」と思えることは、自分の行為により、
愛する人が喜んでくれることです。

つまり、私たち会計人は日々精進努力し、皆様の利益（幸せ）
に貢献することが、すなわち私たちの幸せ（利益）である
と考えています。



ご挨拶

当事務所は、1965年に初代所長・竹川正之によって創業し、以来60年に渡り地域密着型の会計・税務支援を展開して参りました。

現在は600件ほどのクライアントに伴走し、事業承継や相続、M&A、組織再編といった分野にも幅広く対応しております。また近年は、十勝の基幹産業である農業分野にも注力し、農業関連のクライアント件数は100件を超えました。

当事務所の特徴は、各分野の有資格者をはじめとするスペシャリストによる総合的な経営支援にあります。適時かつ適正な税務・会計のご支援を土台としながら、未来を見据えた経営計画の策定をお手伝いします。そして、様々な経営課題の解決をサポートしつつ、クライアントの経営力を強化していくことで、経営者の夢の実現に寄与することが当事務所のミッションであると考えております。

私たちの現在の目標は「100年続く会計事務所」です。

激変する外部環境に柔軟に対応していきながらも、先代以来の事務所の理念である「自利利他」を守り、地域社会の発展に貢献していけるよう歩みを進めて参ります。

税理士法人 竹川会計事務所
代表社員

竹川 博之





副所長 社員
弁護士・税理士 竹川靖之

2016年弁護士登録。企業法務を中心に多くの企業の紛争案件や再生案件等に携わる。野村証券グループで事業承継の法務・税務にまつわるコンサルティング業に従事したのち、当事務所に参画。弁護士としての知見を踏まえた紛争の未然防止（予防法務）、相続税対策等を通して事業承継に取り組む。

社員
公認会計士・税理士 眞嗣隆

2003年公認会計士登録。監査法人トーマツ他大手監査法人で上場企業の監査業務の経験を持つ。札幌オフィスが開設された2017年より当事務所に参画。地方企業においても経営統合や事業再編が求められる時代を迎え、企業の組織拡大に伴う内部統制の強化や企業買収における財務調査を通じて企業のM&Aを支援する。



アドバイザー 浦田祥範
(株式会社T&Uコンサルティング 取締役社長)

北海道銀行及び道銀地域総合研究所では、取引先の成長支援、地域経済活性化に向けた各種コンサルティングに従事。2018年7月より当事務所のアドバイザーに就任。経営助言・コンサルタント業務を担う。2021年7月株式会社T&Uコンサルティングを所長と共に設立し、取締役社長に就任。事業承継、M&A、経営マネジメントのサポート業務を推進する。



税理士 時任英俊

2023年8月税理士登録。国税出身者。帯広税務署長在任中は課税の公平・適正化、インボイス制度導入に尽力。小中学校を足寄町で過ごし、十勝を「心の故郷」として慕い、2024年7月より当事務所に参画。調査経験、訟務・審判経験とその人脈を活かし、税務調査立会い時など、時に理不尽な課税庁と対峙する。

税理士 上嶋 亨

2008年税理士登録。オリックス株式会社 経理本部での勤務経験を経て、2020年より当事務所に参画。基幹業務の申告業務では業務の標準化に取り組み税務審理を推進するほか、M&A、合併、会社分割などに関わる税務について、オリックスグループの税務責任者として培った経験を活かし、事業承継や組織再編にも携わる。



執行役員監査総括 石本幸次

1994年の入所以来30年に渡り、顧客訪問がベースとなる巡回監査を経験。現場力を活かした統括を担い、OJTはもとより毎年7月に開催する合宿研修を所管し、若手職員の指導にも力を注ぐ。また幅広い知識と経験に基づき、創業者をはじめ、近年では農業分野での新規顧客の相談にも親切に対応する。

執行役員業務改善担当総括 鳥海茂昭

株式会社ちえんで経理部長の経験を持つ。2010年より当事務所に入所し、巡回監査の業務を行う。IT関係の知識も豊富で所内システム・情報機器の管理を担当し、システムを活用した業務改善も総括する。TKCシステムの運用管理やシステムの完全活用に向けた取り組みを推進する。



税務・会計支援



担当者が定期的に訪問し、適時・適正な決算書類の作成をお手伝いします

担当者が定期的にクライアントを訪問し、会計記帳指導による自計化の推進及び税務監査を通じて、会計基準及び税務法令を遵守した適時・適正な月次試算表、決算書の作成をお手伝いします。金融機関からもその内容について信頼を受けている他、模擬税務調査や決算前検討会を通じて、税務リスクの低減を実現しております。



国税OB税理士が税務調査に必ず立ち会います

多くの税務調査経験を積んだ国税OB税理士と、法令に精通した弁護士が、担当巡回監査士と連携して税務調査に対応します。税務調査当日には、国税OB税理士が必ず立ち会い、税務当局からの不当な処分を許しません。



担当者と専門家がタイムリーに経営相談に対応します

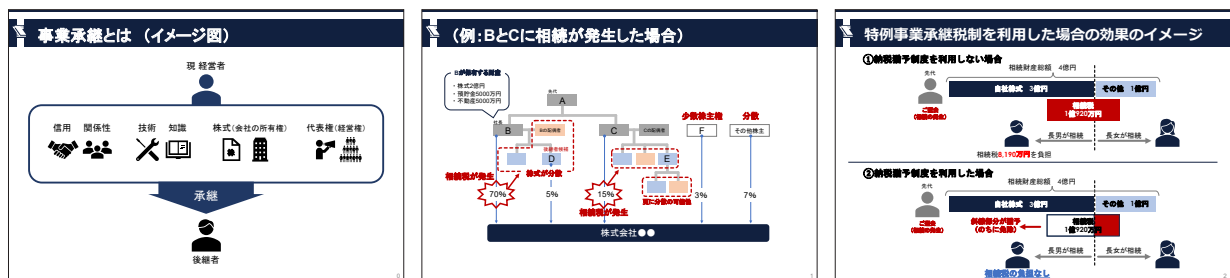
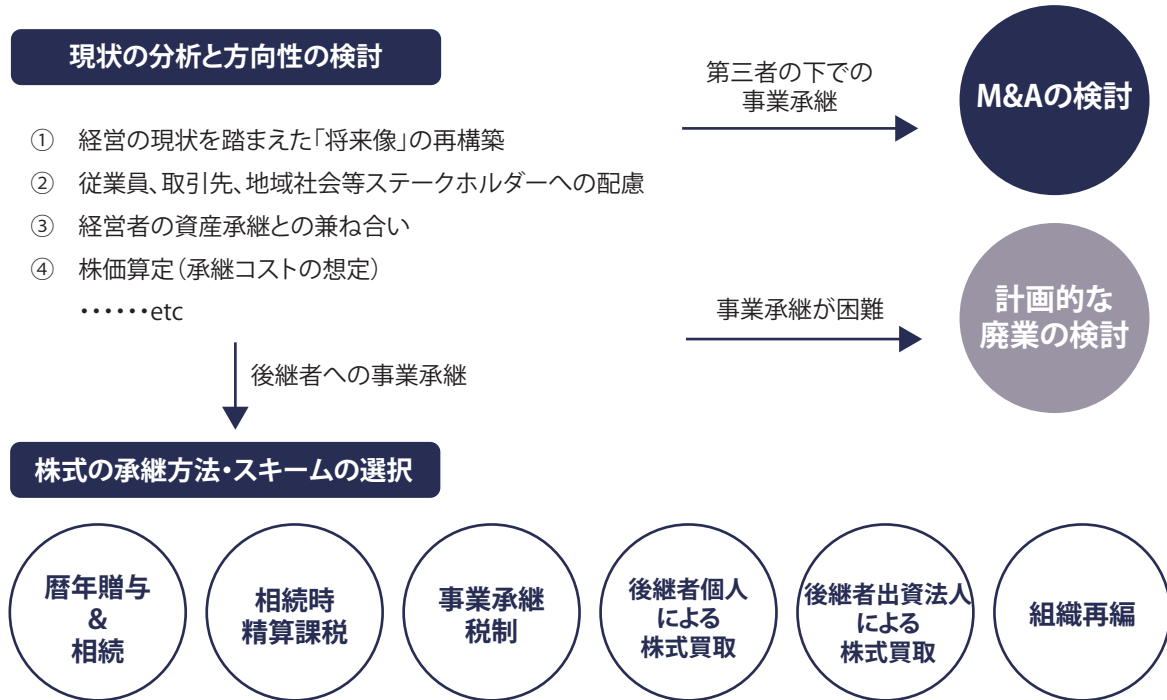
担当者が適正な試算表に基づき事業計画の策定支援、資金繰り表及び予実分析を通じて経営者及び経営幹部の方に対する経営助言を行います。竹川会計には公認会計士や、高度税務（組織再編税制・グループ通算制度等）に対応できる税理士のほか、企業法務に精通した弁護士も在籍しており、専門性の高い経営課題にも総合的に対応することができます。窓口となる担当者にご相談ください。

事業承継

長年の経験に基づく丁寧な検討を行います

当事務所では、昭和40年の創業以来、多くのお客様の事業承継に関わらせていただきました。地域に根差して多くのお客様と共に歩んできた会計事務所として、長年の経験を活かした丁寧な対応を心掛けております。

事業承継の検討プロセス



専門家集団が提案する多様な選択肢への対応力

事業承継の過程には、相続税等をはじめとする税務の観点からのコストと、法務の観点からのリスクがつきものです。これからの事業承継にまつわる課題は、一つとして同じではありません。多種多様な選択肢にどこまで対応し、適切な処方を選択できるかで専門家としての力量が問われます。

当事務所では税理士・会計士・弁護士をはじめとする専門家集団が、外部提携先や他士業とも連携しつつ、最適な事業承継のお手伝いをさせていただきます。

企業経営支援



計画作成支援



M&Aの支援



DX化による業務効率化支援



内部統制コンサルティング



経理(記帳)・給与計算代行

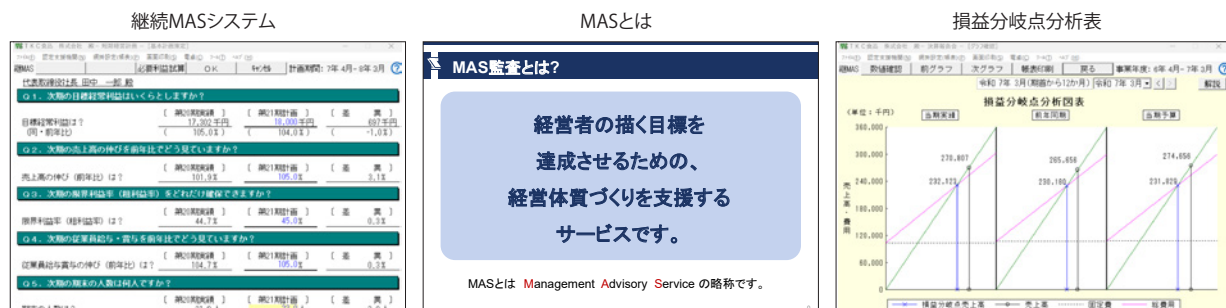
経営計画の作成を支援し、目標達成のお手伝いをします

経営環境が変化する中、企業の維持・発展には、経営計画の策定が欠かせません。当事務所では、創業時の計画策定、5年から10年間の中期計画策定、設備投資・資金繰り計画の策定、経営改善計画の策定支援等、企業経営の核となる経営計画作成支援を実施します。



M&Aをサポートし、企業の発展を支援いたします

“企業の規模の拡大や新分野、新エリアへの進出を志しながらも、経験の不足から一歩が踏み出せない”、“仲介会社からの連絡は来るが、どこまで任せて良いか不安がある”といったお話を伺います。M&Aとはよく「時間を買うこと」と言われます。企業の発展を加速させ、経営者の志しを実現するうえで、M&Aは極めて有効な一手となりえます。当事務所では、M&A一般に関するご相談、FA(フィナンシャルアドバイザー)としてのサポートのほか、財務・労務・法務デューデリジェンスにも対応しております。



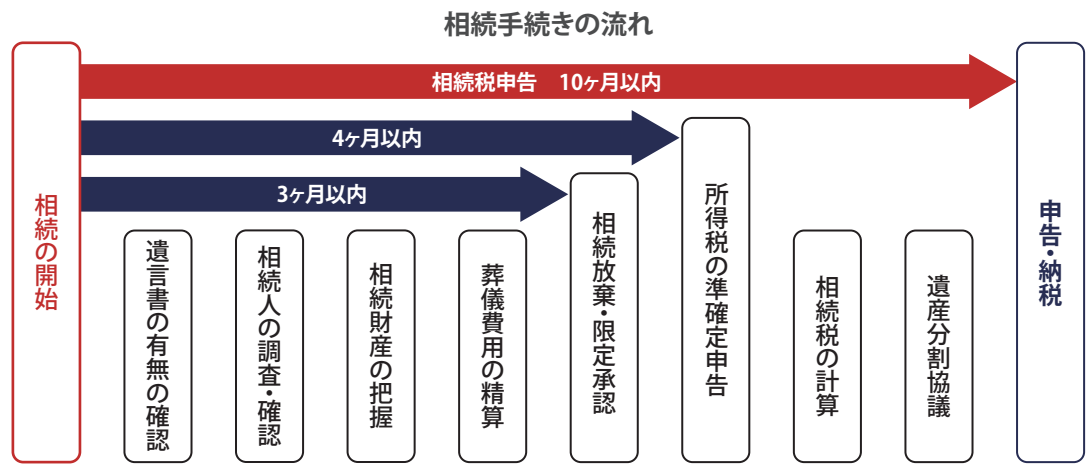
関与先の発展のために様々な形での経営支援を行っております

人材確保が年々厳しくなる環境下において、DX化による業務効率化の提案や、コア業務へのリソースを確保したいというニーズに応じた、経理(記帳)・給与計算の代行業務も実施しております。また、後継者・経営者育成のための経営者塾や、経営支援セミナーの開催等、様々な形で関与先の持つ経営課題に対する伴走型の支援を実施しております。

相続税申告業務

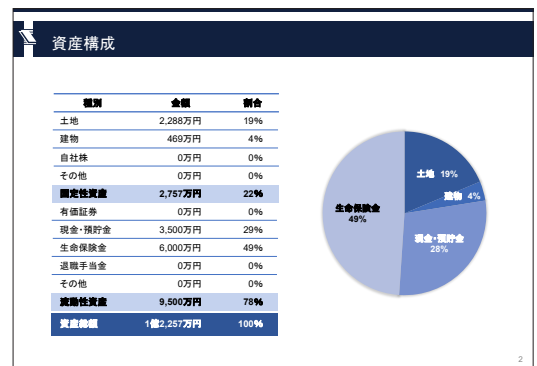
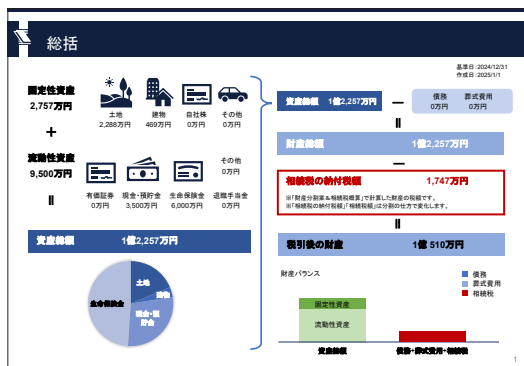
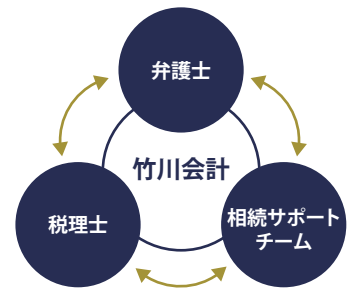
丁寧かつ迅速に相続税の申告を行います

相続税の申告は、多くの方にとり、一生に一度経験するかどうかの手続きです。その一方で、ご家族が他界した日からすみやかに遺品を整理し、財産を把握して、10ヶ月のうちに遺された財産の分け方を決めて税金の申告と納付を完了させなければなりません。当事務所では、長年に渡り多くの方の相続税の申告に携わらせていただいた経験を活かして、丁寧かつ迅速に手続きの完了までサポートいたします。



相続専門チームと税理士・弁護士が連携

適正かつ円満な相続税の申告を行うには、資産税の専門知識はもちろんのこと、相続の実務に関する経験や、民法（家族法）の知識も不可欠です。当事務所では、相続専門のサポートチームを編成し、資産税専門の国税OB税理士や、弁護士と連携することで、限られた期間のうちに高品質で適正な申告を行う体制を構築しております。また、税務調査にも経験豊富な資産税OB税理士が的確に対応します。



生前相続対策コンサルティング

大切な方との死別はある日必ず訪れます。残されたご家族はその日から遺品を整理し、税理士を探さなければなりません。当事務所は、ご家族が遺産を巡って争うことなく、また税金の申告に伴うご苦勞を軽くできるよう、生前の相続対策のご相談にも応じております。事前に相続財産を把握し、財産の配分や、税金負担のシミュレーションを行い、ご本人の意志を踏まえた対策を講じることは、ご家族の安心にもつながります。

農業個人・法人支援



経理(記帳)・給与計算代行



経営承継支援、農業法人設立支援



確定申告



財務分析、原価計算の導入提案

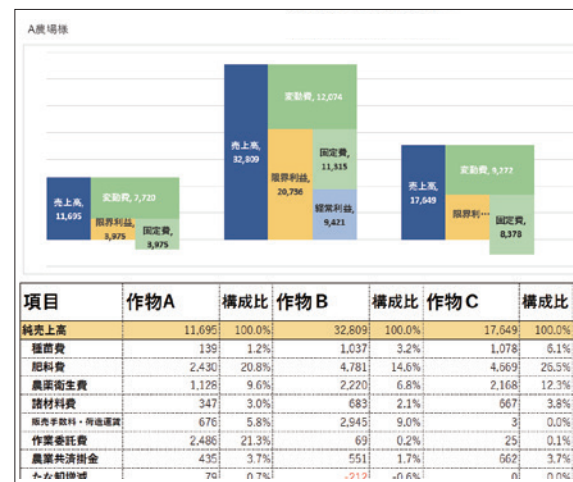


経営再生支援

農業に「会計」の力を

当事務所は、農業経営者の方の確定申告、決算業務はもちろんのこと、クミカン(組合員勘定制度)のデータと連動した原価計算や財務分析を行い、農業経営のアドバイスをを行っています。

作物ごとに原価計算を行い、どの作物がどれだけの稼ぎをもたらしているかを一目でわかる状態にすることで(作物別変動損益計算書)、適切な営農計画の策定に役立てています。



作物別変動損益計算書



農業王国・十勝における会計事務所として

私たちは、昭和40年の開業以来、農業王国・十勝における「農業・畜産」に強い会計事務所として、多くの農業経営者をご支援して参りました。農業経営アドバイザーをはじめ、経験豊富なスタッフが、農業経営に関わる様々なニーズやお悩みに対応しております。

農業関連団体等において多数の講演実績がございます

当事務所では、各農業協同組合からのご依頼に応じて、農業経営に関する講演を実施しているほか、帯広畜産大学における講座(農畜産プロフェッショナル経営人材プログラム)に講師を派遣させて頂いております。

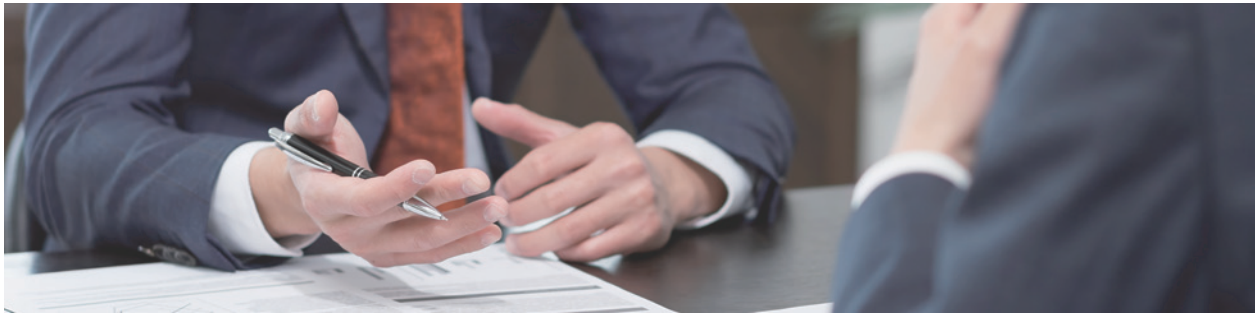


帯広畜産大学 令和6年『儲ける農業経営』

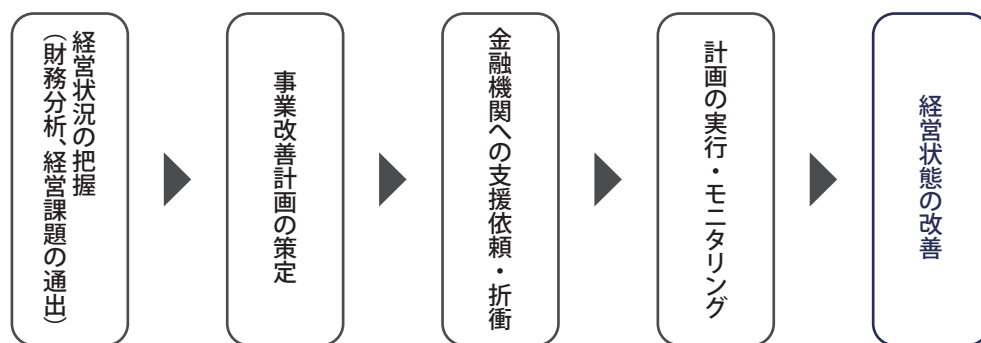
企業再生支援

幅広い知見を結集して再生に取り組みます

これまで私たちは、十勝管内を中心に、厳しい外部環境のもとで経営状態が悪化してしまった企業の再生に多く携わって参りました。実効性のある企業再生には、経営者の決断と、専門家の支援、そして金融機関（債権者）の理解と協力が不可欠です。当事務所には、金融機関の目線を持ちつつ長年にわたり企業再生実務に携わっている所長竹川博之（公認会計士・税理士・地元金融機関の監事を歴任）をはじめ、組織再編実務に詳しい税理士、弁護士、現北海道中小企業活性化協議会において企業再生の最前線を経験してきた金融機関OB等を擁しております。

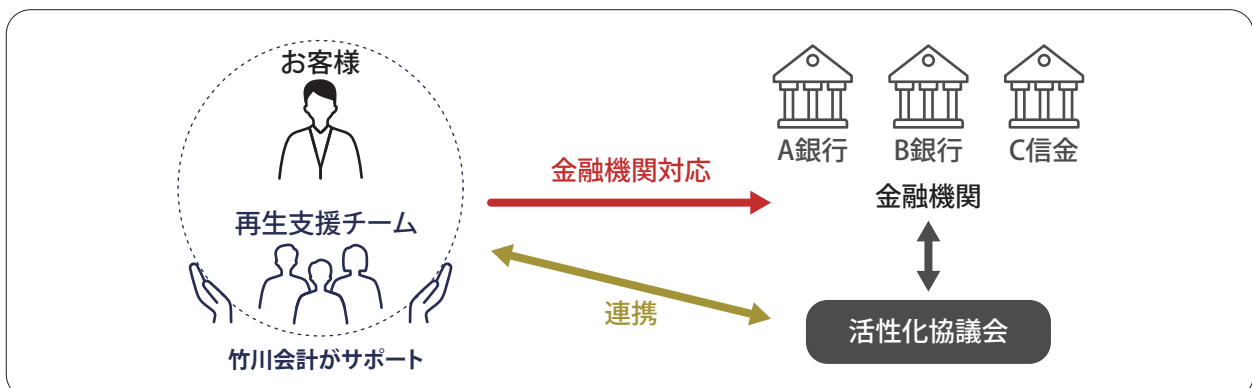


企業再生支援の流れの一例



経営改善に向けて伴走します

企業の再生を行う上では、財務状況の把握から始まり、窮境原因となった経営課題を抽出します。そして、それらの現状把握をもとに、改善に向けた事業計画を作成し、金融機関への働きかけを行います。関与している金融機関の数や負債額等の状況に応じて、中小企業活性化協議会と連携するといったことも行います。金融機関の理解を醸成しつつ改善計画の実行に移り、再生に向かう企業に伴走しながら、計画の実施状況をモニタリングします。当事務所は、経営革新等支援機関にも認定されており、いわゆる405事業をはじめとする補助事業等を活用しながら再生に取り組むことができます。



人材・育成

専門知識を持った人材の育成

当事務所では新卒採用者や業界未経験者が数多く活躍しています。対面研修、オンライン研修、OJT、ロールプレイング（ロープレ）による体系的な教育制度により未経験者がプロの職業会計人となれるよう、社会人としての基礎スキルから専門性の高い知識まで幅広く身につけることが可能です。一人で担当先を持つまでの期間は1～3年と個々の習熟状況に応じて手厚い学習期間を設けています。

新卒採用者の最初の1年

対面研修

1ヶ月目～

所長による理念研修やベテラン職員による税務・会計に関する研修に加え、外部企業と合同の研修に参加し人脈を広げることも可能です。外部講師を招来し実施する「報連相」研修なども行なっています。

オンライン研修

1ヶ月目～

20,000本以上のコンテンツからピックアップしたものを学習いただけます。専門的な内容からニッチな内容まで幅広く取り揃えているため、ご自身の関心がある内容をより深く学ぶことも可能です。

OJT

3ヶ月目～

記帳代行業務や先輩社員の巡回監査同行、決算書の作成などを行い実務への理解を深めていただきます。同行先は販売、卸売り、医療福祉、建築土木、農業など様々な業種を体験します。

ロープレ

10ヶ月目～

月次巡回、決算説明のロープレを先輩職員や幹部職員と行い、一人立ちに必要なコミュニケーション能力を培いながら、経営助言に必要な基礎知識を習得いただけます。

個人のキャリアと自助努力を支援する制度

書籍購入支援制度



社員が自己啓発や業務上必要と認められる書籍を申請に応じて会社が購入する制度です。

資格取得支援制度



社員が業務に関連する資格を取得した場合に資格取得費用、テキスト代等の一部を会社が負担する制度です。

外部研修支援制度



社員が希望する外部研修の研修費、旅費等を会社が負担する制度です。

数字で見る竹川会計

60周年時点での顧問先数

約 **600** 件

(2024年12月末時点)

うち法人は400件、個人は200件で近年は農業関係のお客様も増加傾向です。

関与年数 30年以上件数

77 件

(2024年12月末時点)



10年以上の関与先が311件と約半数を占め、うち20年以上92件、30年以上は77件と全体の1割を超えております。

最長関与年数

60 年

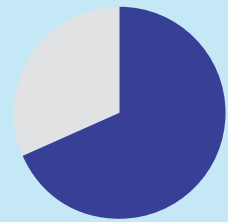
(2024年12月末時点)

最も古いお客様には当事務所創業時から60年と大変長いお付き合いをいただいております。近年では事業承継を通じて二代目、三代目の社長様とのお付き合いも増えていきます。

黒字割合

68.58%

(2024年12月末時点)



国税庁統計による全国の申告法人の黒字割合は36.0%
(令和5年7月1日～令和6年3月31日)

企業の持続は企業が黒字経営であることが必須です。
当事務所では黒字経営を目指した企業支援に力をいれています。

最長勤続年数

33.5 年

(2024年12月末時点)

30年以上勤務し所長とともに現体制を築いてきたベテラン役職員が3名。入所5年未満の若手職員も3割を占め、力をつけた職員はどんどん活躍の舞台を広げています。



若手職員 3割

職員平均年齢

42.7 歳

(2024年12月末時点)

新卒入所からベテラン職員まで全世代が在席しています。また全ての世代で女性職員も活躍しています。

職員数

46 名

(2024年12月末時点)

時間の制約がある子育て世代の従業員にも活躍できる就労体系をとっています。制約がなくなればどんどん正社員として登用しております。

資格保有者数と資格

10 資格

(2024年12月末時点)

税理士
6名

公認会計士
3名

弁護士
1名

行政書士
1名

宅地建物取引士
1名

巡回監査士
9名

巡回監査士補
20名

農業経営アドバイザー
2名

【その他資格】ファイナンシャルプランナー2級・3級、3級ファイナンシャル・プランニング技能士、日商簿記1級・2級、全国経理教育協会簿記能力検定3級、日本証券業協会1種外務員資格、日本ニュース時事能力検定準2級、ビジネスマネジャー、ビジネスコンピューティング、管理栄養士、登録販売者、2級建設業経理事務士、2級土木施工管理技士、技能認定振興協会医療事務管理士、十勝の観光文化検定、大型特殊自動車免許、わな銃猟免許・・・等々

※非常勤も含む

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入社式		事務所旅行	合宿（1泊2日） 永年勤続表彰	夏季休暇			経営支援セミナー	クリスマス会（忘年会）	冬季休暇	創立記念日（2月10日）	



沿革

- 1965 初代所長竹川正之が税理士登録、竹川会計事務所創立
事務所を東2条南9丁目林業会館に置く
- 1968 事務所を西4条南7丁目に移転
- 1977 事務所を東7条南5丁目に移転
- 1981 竹川正之所長、北海道税理士会帯広支部長就任
- 1982 竹川正之所長、申告納税制度普及の功績により帯広税務署長より表彰を受ける
- 1985 創立20周年記念式典(於:オンネトー阿寒富士荘)
- 1989 公認会計士 竹川博之が着任。公認会計士事務所を開設
竹川博之が税理士登録
- 1990 竹川博之が副所長就任
- 1991 事務所を東1条南27丁目に新築・移転
竹川正之所長、TKC北海道会帯広支部支部長就任
- 1997 竹川正之所長、帯広市経済産業功労賞受賞
- 1998 竹川正之所長、北海道産業貢献賞受賞
- 2002 竹川博之副所長、帯広市PTA連合会会長就任
税理士法人に組織変更
深沢会計事務所の業務を引き継ぐ
- 2004 竹川博之副所長、TKC帯広支部長就任・TKC北海道常務理事就任
電子申告開始
- 2005 事務所創立40周年を迎える
経営セミナー「社長の仕事」5回シリーズで実施
- 2007 創立40周年・所長喜寿の祝賀会を行う
- 2008 竹川正之所長、国税電子申告普及利用促進の功績により帯広税務署長より表彰状を頂く
創業や新分野進出を考える経営者を集めた「竹川塾」(竹川博之塾長)を発足
竹川博之副所長、文部科学省「PTA活動振興功労者表彰」を受賞
- 2012 経営革新等支援機関に認定
- 2015 竹川博之が二代目所長に就任
- 2017 公認会計士・税理士當眞嗣隆が着任し、札幌オフィスを開設
- 2018 浦田祥範がアドバイザーに着任
- 2019 竹川博之代所長、帯広市経済功労者表彰受賞
- 2020 税理士 上嶋亨が着任
- 2021 「とかちM&A・事業引継ぎフォーラム」設立 (代表:竹川博之)
- 2023 弁護士 竹川靖之が着任。法律事務所を開設し企業法務サポートを開始
- 2024 竹川靖之が副所長に就任
元帯広税務署長時任英俊が着任



竹川会計事務所



竹川会計事務所

法人本社帯広オフィス
〒080-0801 北海道帯広市東1条南27丁目2番地
TEL (0155) 22-3600
FAX (0155) 22-3601

札幌オフィス
〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西11丁目1番地 コンチネンタルビル6階
TEL (011) 252-7234
FAX (011) 252-7233

Takekawa Group

公認会計士竹川博之事務所
Hiroyuki Takekawa CPA Office

竹川法律事務所
Takekawa Law Office

株式会社T&Uコンサルティング
T&U Consulting, Inc.

有限会社竹川ビジネスサービス
Takekawa Business Service, Inc.



<https://tak-tax.jp/>